

子ども家庭支援事業について



① せらず ② っくり ③ みんなで ④ きっと ⑤ ずっと つながる

学校福祉部 子ども支援課【あゆみ】 家庭支援課【きずな】

1 子ども家庭支援事業の状況

(1) 学校福祉部の支援により改善等が図られた不登校児童生徒の状況(人)

児童生徒の状況		R 6 (年間)		R 7 (12 月末)			
登校できた	相談室等に登校		20		10		
	相談室等に定期的に登校	70	16	64	29		
	教室に登校	※	30	※	8		
	教室に定期的に登校		28		33		
チャレンジ教室や フリースクールと つながった	チャレンジ教室等に通所	14	6	24	12		
	チャレンジ教室等に定期的に通所	※	10		12		
生活の改善(安定) が見られた	精神的に安定や向上	63	48	63	39		
	生活習慣が改善		※		29	※	43
	親子関係等の家庭環境が改善				21		24
新たに医療とつながったり、検査が行えたりした		40		36			
新たに関係機関とつながった		31		45			

(注1)「※」…重複する場合があるため、計とは一致しない。下の(2)の表も同様。

(2) 学校福祉部が支援した児童生徒数(人)

実施した支援	R 7 (12 月末まで)
不登校対応	121
生徒指導対応(いじめ対応を含む)	43
就学支援・特別支援教育に関する対応	128
計	292

※就学支援・特別支援教育に関する対応には、就学支援委員会に上がった人数を含む。

(3) 家庭訪問・電話での相談・連絡等の実績(回)

実施した支援	R 6(年間)		R 7(12 月末)	
学校や関連機関と行ったケース会議や連絡の回数	1663		2394	
家庭訪問で直接支援した回数	446	1444	395	907
地域交流センターや学校等で直接支援した回数	998		511	
保護者と電話や面接で相談支援した回数	1447		1733	

2 焼津市の不登校の状況(人)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
R6年間	14	15	36	39	47	45	196	94	102	105	301
R6 12月まで	9	13	28	27	41	36	154	77	86	98	261
R7 12月まで	8	9	23	35	41	51	167	61	98	98	257

12月までの状況を同一集団で比較すると R6小1は R7 小2で、不登校児童生徒数が増えている。他の学年では、増加している。特に小6～中1、中1～中2で不登校数が増加している。一方、同学年で昨年度と比較すると、小1～小3は減少している。中学校でも中1は大きく減少している。小4、小6と中2は、増加している。合計で比較すると、小学校では増加しているが、中学校では減少している。

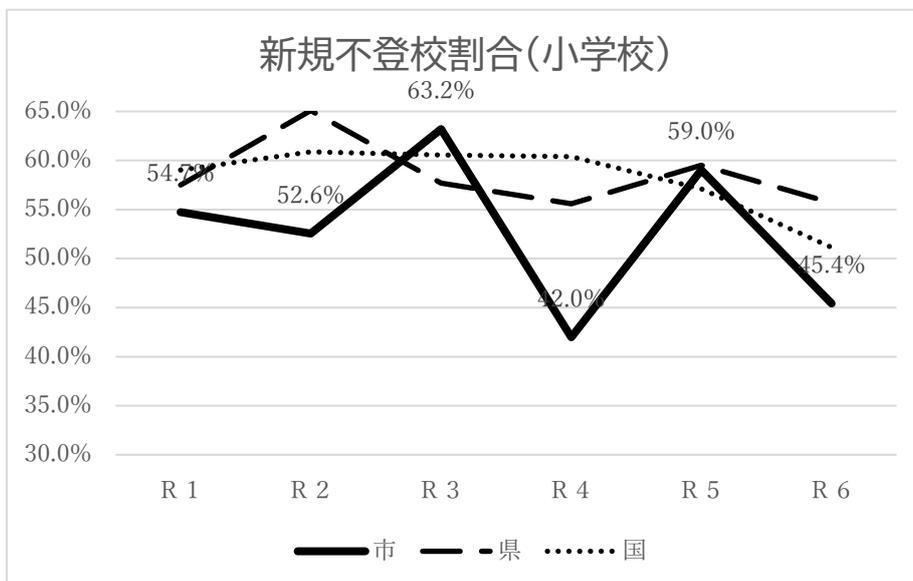
また、令和6年度の「12月まで」と、残りの1～3月を加えた「年間」を比較すると、3か月間で10人以上増加している学年もある。これは、毎月2～3日欠席していた児童生徒が、年度末に欠席日数30日を超え不登校にカウントされているからである。

同一集団において、翌年度に不登校児童生徒数が減っている集団はなく、すべての学年で同一か増加しているのは、一度不登校になると学習面の遅れなどもあって、意欲を取り戻しても不登校から抜け出すことが難しいと考えられる。こうした児童生徒には、チャレンジ教室や心の教室等で、支援し、社会的自立を図っていく必要がある。

また、不登校児童生徒数そのものを減らしていくためには、新規に不登校になる児童生徒を減らしていくことが重要であることがわかる。

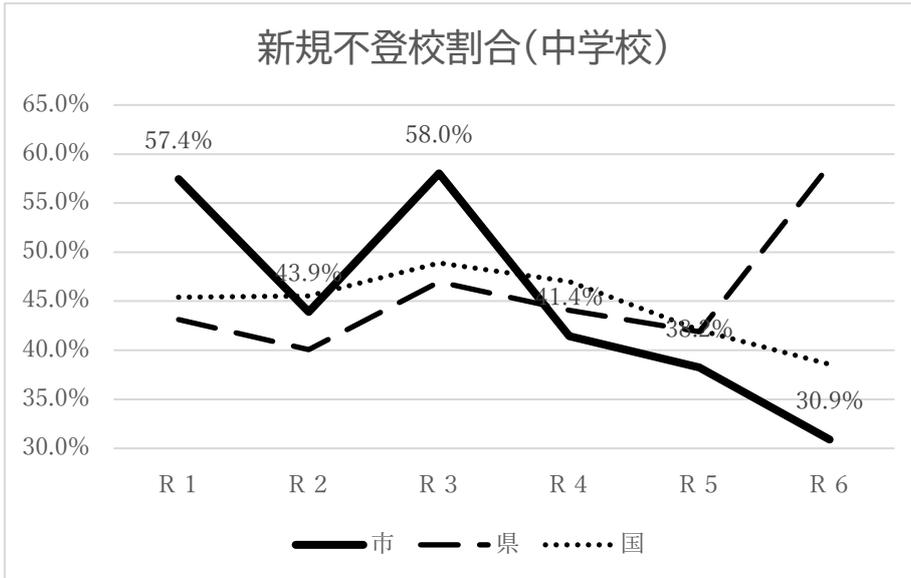
3 焼津市の新規不登校割合

(1)小学校



小学校では、令和3年度をピークに低下傾向にある。令和5年度で高くなったが、全体的に国や県と比較しても新規不登校割合が低いことが分かる。

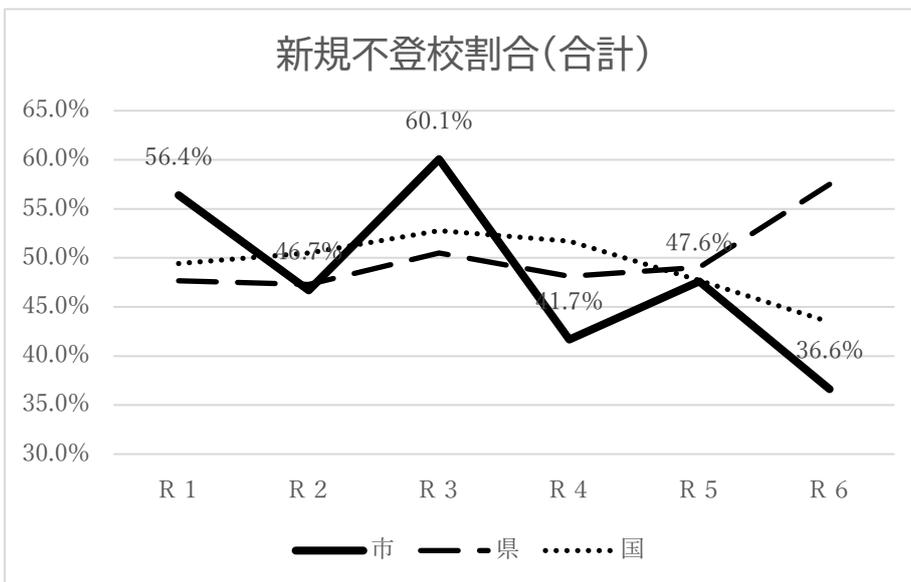
(2) 中学校



中学校では、令和3年度から新規不登校割合が、低くなってきている。国や県と比較しても、新規不登校割合が低い。

特に令和6年度は約31%と国や県よりも大幅に低い割合となっている。

(3) 合計



小中全体で見ると令和5年度は、小学校が高かったために、全体としても高くなったが、国や県よりは低くなっている。

令和6年度は、小中ともに国や県よりも低かったため、全体でも大幅に低い割合となった。

3 成果と課題

(1) 新規不登校への取組

令和5年度から研究指定校で「学校が誰にとっても(生徒にとっても、教職員にとっても)居心地のよい場所であり、保護者や地域住民にとっては愛着のある場所となるような学校風土」の研究や、「誰一人取り残されない学校風土の醸成」の研究を行ってきた。こうした取組を他校も参考にし、結果的に不登校が生まれにくい学校にするための効果的な取組や活動が広がってきている。具体的取組として、児童生徒が自ら、判断・行動する機会を増やし、主体的に取り組む機会を設定する学校が増えてきている。

また、学校へは登校するが教室に入りにくい児童生徒への対応として、心の教室(校内教育支援センター)を利用することが定着してきている。

こうした取組の成果として、新規不登校者数の割合が、国や県と比べて低くなっていると考えられる。特に、令和4年度以降、顕著に下がってきていることは、研究指定校と学校福祉部の対応の成果であると思われる。

(2)学校福祉部の取組

新規不登校を未然防止することも重要なことであるが、現在不登校で困っている児童生徒や家庭を支援することも重要である。

学校福祉部では、この3年間で多くの児童生徒や家庭に対して福祉的な支援に加え、チャレンジ教室や心の教室など本人に適した学びの場につなぐ支援を重ねてきた。

その結果、不登校で会うことが難しい児童生徒はほとんどいなくなった。今後も将来的にひきこもってしまうことのないように、支援を重ねていきたい。また、個々の児童生徒に応じた特別な支援と学びの場についても協議を重ねていきたい。

(3)チャレンジ教室の取組

チャレンジ教室の利用状況(人)

	小学校			中学校		
	1～29日 利用	30～89日 利用	90日以上 利用	1～29日 利用	30～89日 利用	90日以上 利用
R7 (12月まで)	8	12	6	19	10	8

見学や体験を除き、チャレンジ教室を利用した児童生徒は小学校で26人、中学校で37人おり、学校に足が向かない児童生徒の居場所として利用されている。それぞれのチャレンジ教室では、体験的な活動を取り入れたり、地域の方の協力を得たりして、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っている。チャレンジ教室で自己肯定感を高め、学校に登校し始めている児童生徒も見られる。また、焼津市のチャレンジ教室の取組は他市町からの関心も高く、神奈川県茅ヶ崎市などの行政視察なども来ている。

今後も、3つのチャレンジ教室それぞれの特色を生かしながら、より児童生徒の社会的自立を図るための支援を行っていきたい。

(4)心の教室での取組

心の教室の利用状況(人)

	小学校				中学校			
	1～29日 利用	30～89日 利用	90日以上 利用	心の教室 利用で不 登校解消	1～29日 利用	30～89日 利用	90日以上 利用	心の教室 利用で不 登校解消
R7 12月まで	50	37	12	16	80	40	15	20

心の教室は小中合わせて234人もの児童生徒が利用しており、心の教室を利用することで、欠席日数が30日未満となった小学生が16人、中学生が20人いる。これは、心の教室が、校内教育支援センターとなって3年目を迎え、各学校が工夫を重ねてきたことで、利用する児童生徒が増えてきた成果であると考えられる。また、今年度から8校で6時間体制となったことで、午後も安心して学校にいらることができている。児童生徒自身が自分で考えて、活動していくことで、自己肯定感を高め、教室に戻っていく児童生徒も見られる。

議会に提案中であるが、来年度から心の教室相談員の勤務時間が全校で6時間になるよう進めているところである。午後まで利用できる心の教室でのより効果的な支援を研究していくとともに、児童生徒にとってより安心して利用できる心の教室のあり方についても考えていきたい。